

東京都築地中央卸売市場の「豊洲移転」について見直しを求める意見書

東京都築地中央卸売市場（築地市場）は、水産物、青果物を取り扱う総合市場として三鷹市民を含む1,200万都民の食卓を支える市場である。古くから「魚河岸」の名で親しまれ、都民の食生活を賄う生鮮食料品の一大拠点として、1日平均3,350トンの魚や野菜が入荷し、約21億円の取引がされている。水産物の扱いでは世界最大規模を誇る日本を代表する市場となっている。また、場外市場初め隣接の飲食店を含めた「TSUKIJI」は東京の観光地として世界的に脚光を浴びている。

1934年に建てられた築地市場は施設の老朽化が指摘されて、1986年、手狭になったことから東京都は再整備を決定。2001年に「第7次卸売市場整備計画」を策定し、江東区豊洲地区への移転を決定した。

しかし、移転予定地は、東京ガス株式会社の都市ガス生成の工場が約30年間にわたって操業していたため、跡地からは人体に有害な物質が検出されている。東京ガスにより土壌改良工事が施されたが、2008年までの調査ではベンゼンやシアン化合物など、本来検出されてはならない有害物質の高い汚染が確認されており、詳細な再調査が行われているところである。

本年5月に出された専門家会議での汚染対策案によれば、汚染除去だけで事業費は1,000億円を超えるとされる。仮に汚染除去費をすべて税金で賄うようなことになれば、その支出の妥当性が検証されなければならない。

さらに、移転予定地の有害物質汚染は、表面土壌にとどまらず、高濃度の汚染が地下水にまで及んでおり、汚染土壌の除去だけでは有害物質排除が不十分であること。移転予定地は臨海部の埋立地であり、首都圏直下型地震発生時には、液状化や側方流動など甚大な被害も予想されていること。築地市場の再整備は、現市場での建てかえの要望も強く、仲卸業者の半数以上が豊洲移転に反対するなど、移転に向けた関係者の合意形成がされているとは言えないこと。以上の点からも、豊洲への移転計画について、慎重に見直す必要があると考えられる。

築地に限らず、公設である「市場」には、将来発生するかもしれないリスクを避ける社会的責任がある。生鮮食品の卸売市場においては、安全な環境であることが何より求められており、建設後に有害物質が検出されて市場機能が停止し、都民の食料供給に大きな影響を及ぼすような事態は、万が一にもあってはならない。

よって、本市議会は、東京都に対し、三鷹市民も含めた都民の食卓を賄う中央卸売市場の移転に当たっては、食の安全・安心を確保するため、東京都が進める今回の計画について慎重に見直すことを強く求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年9月30日

三鷹市議会議長 石 井 良 司